

区分	避難者支援
----	-------

### ＜県営住宅＞（担当：都市）

#### 1 これまでの取組

県営住宅について被災者の避難用住宅として無償提供を行うこととし、まずは、広島市が実施する募集について県営高陽住宅12戸を提供する予定である。

#### 2 今後の取組予定

各市町と連携を図り、提供可能な住宅を順次提供していく。

### ＜道路＞（担当：土木）

#### 1 これまでの取組

災害支援・被災者支援の観点から、本日17時より安芸灘大橋について、平成30年7月豪雨災害に伴う通行料金無料措置を行った。

### ＜避難所の環境整備＞（担当：環境）

#### 1 これまでの取組

##### （1）避難所の現況調査（電話聞取）

- 市町災害対策本部や各避難所への電話聞取りにより、県内の避難所の状況を把握（施設名、避難者数、停電・断水の有無、クーラーの有無、トイレの個数、衛生環境等）

##### （2）クーラーの設置

- 状況把握結果を基に、クーラーのない又は稼働していない施設には全て設置するとの方針で、国へクーラーの設置を依頼
- 7/9から設置開始し、新たに開設した避難所にも対応

##### （3）トイレの設置

- 状況把握結果を基に、全ての避難所で十分な数のトイレを確保し、手洗いが可能な状態を実現するとの方針で、トイレの設置にあわせ手洗所や消毒剤、防臭剤、トイレットペーパーの配付を国に依頼（7/10）

##### （4）避難所の現地訪問調査

- 状況把握結果を基に、危機管理課とともに関西広域連合の支援を得て現地調査を実施
- 大阪府、滋賀県、和歌山県が本日広島県入りし、大阪府は本日から、滋賀県・和歌山県は明日から現地調査（遅くとも明後日には完了予定）

##### （5）資料作成

- 被災者に向けた支援策についてとりまとめ資料を作成

#### 2 今後の取組予定

- クーラーについては、稼働状況等を確認し必要なフォローを行うとともに、避難所が新たに設置された場合にも対応を行う
- トイレは、現在国において輸送に向けた準備を行っており、準備ができ次第、輸送・設置（7/12中に設置）
- 被災者に向けた支援策についてのとりまとめ資料は、明日から配付・周知の予定

## ＜災害現場における医療救護＞（担当：健福）

### 1 これまでの取組

・災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣	【内容】被災者の救命、応急処置等の医療救護活動〔9チーム（+県外25チーム）】 【期間】7/6(金)～7/10(火)
・医療救護班の派遣	【内容】被災者の医療救護活動 【期間】7/10(火)設置、派遣先調整中
・災害時公衆衛生チームの派遣	【内容】保健師・看護師等による被災者の健康管理、リハビリテーション等の心身のケア 【期間】保健師：7/9(月)～ 薬剤師：7/11(水)～ 看護師：7/12(木)～ ※リハビリ（理学療法士、作業療法士）、口腔ケア（歯科医師、歯科衛生士）、栄養士チームは、7/10(火)に設置、派遣先を調整中
・災害派遣精神医療チーム（DPAT）の派遣	【内容】被災者への精神科医療の提供及び精神保健活動の支援 【期間】7/7(土)：1病院、7/11(水)：2避難所（7/11(水)関係者説明会）
・こども支援チームの派遣	【内容】被災した子どもの心のケア、幼稚園、保育所、学校等の職員を対象とした研修会（開催予定） 【期間】7/9(月)に設置、派遣先を調整中（精神科医、小児科医 など）

### 2 今後の取組予定

・支援の継続	災害現場における医療救護の継続 【期間】7/12(木)以降
--------	-------------------------------

## ＜被災地への食糧等物資支援＞（担当：健福）

### 1 これまでの取組

・食糧等支援（食糧24,000食/日）（医薬品等）	【内容】医療機関及び被災自治体への食糧等支援（食糧、飲料水、輸液ほか）（陸路が寸断された呉地域へ、自衛隊と連携してヘリ空輸） 【期間】7/10(火)、7/11(水)、〔7/12(木)以降も空輸計画〕
・医療機関への給水（10t消防水槽車1台）	【内容】緊急を要する医療機関への給水用車両運搬（中国化薬と連携してフェリー輸送） 【期間】7/10(火)〔7/12(木)以降も運搬予定〕

### 2 今後の取組予定

・支援の継続	被災地への食糧等物資支援の継続 【期間】7/12(木)以降
--------	-------------------------------

## ＜義援金＞（担当：健福）

### 2 今後の取組予定

・義援金の受付	【内容】日本赤十字社、県共同募金会、NHKと共同し、義援金を受付 義援金名『平成30年7月広島県豪雨災害義援金』 【期間】7/12(木)～
---------	-----------------------------------------------------------------------------

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.11

区分	給水
----	----

<給水> (担当：企業局)

1 これまでの取組

断水している地域において、市町のほか、自衛隊や民間からの支援を受け、応急給水拠点の拡充に取り組んでいる。

(1) 応急給水拠点 ～ 県から自衛隊に要望し、22か所を追加

(箇所数)

区 分	現在(7/10)	追加	計	備 考
呉 市	4 1	2 1	6 2	
三 原 市	1 1	0	1 1	追加はないが、3体制を病院の給水のために確保
尾 道 市	1 5	0	1 5	別途、向島運動公園において自衛隊の給水活動を開始
江田島市	8	1	9	
その他4市	2 7	—	2 7	広島12, 竹原5, 福山3, 東広島7
計	1 0 2	2 2	1 2 4	

※追加の22か所は、給水準備完了後、順次給水開始予定

(2) その他 ～ 国や民間からの支援の受入

区 分	内 容
尾 道 市	○国土交通省からの給水支援の受入 受入内容：海水淡水化装置 50 t / 日 設置場所：瀬戸田町 <b>【新規】</b> ○NEXCO西日本からの給水支援の受入 受入内容：給水車(5 t) 1→ <b>2台</b> 受入場所：尾道東公園 <b>【既存】</b>

2 今後の取組予定

引き続き、自衛隊への支援要望のほか、様々な手段を活用し、応急給水拠点の拡充を図り、給水の待ち時間の短縮など、県民への水の供給体制を確保する。

区分	生活物資
----	------

**<物流全体> (担当：商工)****1 これまでの取組**

- ・山陽自動車道を初めとする県内の道路が被害を受け、沿岸部を中心とする県内のスーパー・コンビニなど小売店への物流が滞り、食糧品等生活物資の搬入が困難な状態となったことから、小売業の企業から物流回復のボトルネックをヒアリングしたところ、山陽自動車道を復旧することにより、物流をかなり改善できることが判明。
- ・内閣府や経済産業省の協力を得て、西日本高速道路㈱と交渉の結果、7月10日から、現在通行止めの河内IC～広島IC間の救援物資輸送車両等の通行が可能となった。
- ・山陽自動車道が通行可能となったため、未だ物流が停止したままの地域もあるが、県内のスーパー、コンビニへの生活物資の供給が改善され始めた。
- ・被災地周辺の道路の渋滞による搬入遅れや、生活物資の需要増により、現在も品薄状態は続いているものの、徐々に供給量も回復してきている。

**2 今後の取組予定**

- ・スーパーやコンビニへの安定的な生活物資の供給に向けて引き続き、小売業の企業のヒアリングを継続する。
- ・現在、道路の通行止めなどにより物流が止まっている状態の地域について、実態を把握し改善に繋がるよう対応する。

区分	ライフライン
----	--------

### <道路> (担当：土木)

#### 1 これまでの取組

7日（土）から災害調査及び道路啓開を開始した。10日（火）に、孤立集落解消・物資輸送等に必要道路の啓開（171箇所）を完了した。

#### 2 今後の取組予定

市町の意向を伺いつつ優先順位をつけ、早期の道路啓開完了を目指す。

### <電気> (担当：商工（土木）)

#### 1 これまでの取組

・7月9日

中国電力から停電の復旧のボトルネックになっている点を聞きとり、停電復旧の大きな妨げになっているのは、交通遮断であったことから、中国電力と連携し停電解消に必要な道路啓開を完了し、交通遮断による停電の復旧を支援した。

・7月9日

島嶼部の停電については、フェリーの確保が必要であるため、中国電力と広島県旅客船協会の連携を支援した。

・交通遮断の回復や高圧発電機車の導入により、停電戸数が7月7日の約20,700戸から7月11日には約650戸となっている。

#### 2 今後の取組予定

・停電復旧のボトルネックが新たに発生した場合は、中国電力と連携し、早急に対応する。

### <水道> (担当：企業局)

#### 1 これまでの取組

(1) 6号トンネルの復旧について

7月6日20時50分 下流側の二河接合井での水位低下を確認し、原因調査を開始。

7日11時17分 安芸灘地区（呉市の一部・今治市・大崎上島町）について、送水系統の切替を完了し、竹原方面から送水を開始。

8日11時45分 矢野のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。

8日16時00分 吉浦のトンネル管理用施設を現地調査し、送水に影響がないことを確認。

9日11時10分 小屋浦のトンネル管理用施設を現地調査し、土砂流入が原因であったことを特定。

10日7時30分 小屋浦のトンネル管理用施設で土砂搬出作業を開始し、同日作業完了。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

7月7日6時00分 本郷取水場内に氾濫した沼田川の水が入ってきたため、送水ポンプを停止。

7日13時35分 沼田川用水・福山市水連絡管を活用し、福山市及び尾道市（浦崎地区）に給水開始。

8日17時00分 本郷取水場内に流入した濁水をポンプ車で場外排水。

9日17時50分 冠水した送水ポンプ等の点検清掃を実施。

10日19時30分 送水ポンプの電動機の分解整備を行うため、メーカーの呉の工場に搬入。

10日 休止していた西藤取水場（尾道市）の設備点検等を行い、尾道市に1日当たり6千 $\text{m}^3$ の送水を開始。

## 2 今後の取組予定

(1) 6号トンネルの復旧について

7月11日 6号トンネル内の充排水作業を開始。

13日 6号トンネルからの送水を開始。

(2) 本郷取水場の送水ポンプ設備の復旧について

7月11日 メーカーの工場内で分解整備及び乾燥を開始。

15日 送水ポンプの電動機を本郷取水場内に搬入し、試験運転を実施。

16日 本郷取水場から送水を開始。

平成30年7月豪雨災害に関する県の取組・これからの取組

H30.7.11

区分	ボランティア
----	--------

**<災害復旧ボランティアの募集など> (担当：健福)**

**1 これまでの取組**

18市町が、市町社会福祉協議会と連携してボランティアセンターを設置（予定市町も含む。）

市町名	ボランティアセンター開設状況			活動状況
	設置	受付	活動	
広島市				
南区	○	○	○	土砂撤去，活動人数：不明
東区	○	○		
安佐北区				
安芸区				
呉市	○	○	○	土砂撤去，活動人数：300名以上（7/10）
竹原市	○			
三原市	○			
尾道市				
福山市	○	○	7/13(金)	
府中市	○			
三次市	○	○	○	住宅内の家財の運びだし等 活動人数：不明
庄原市	○			
大竹市				
東広島市	○	7/13(金)	7/13(金)	
安芸高田市	○	○		
江田島市	○	○	○	配水ボランティア，土砂撤去 活動人数：不明
府中町	○			
海田町	○			
熊野町	○			
坂町	○			
世羅町	○	○	7/13(金)	
計	既 17	既 8	既 4	

※廿日市市，安芸太田町，北広島町，大崎上島町，神石高原町は設置予定なし。

**2 今後の取組予定**

災害ボランティアセンターについては、週末を目処に活動が開始されるよう県社会福祉協議会とともに設置の支援を行う。

区分	復旧等
----	-----

### <復旧等> (担当：土木・農林)

#### 1 これまでの取組

【河川】7日（土）から災害調査及び重大な被害が生じた河川の対応を開始した。現在、破堤した11河川のうち2河川の応急復旧が完了するなど、順次対応を進めている。

【砂防】7日（土）から災害調査を開始し、人的被害が発生している箇所を優先的に実施している。また、10日（火）に氾濫が発生した榎川についても、TEC-FORCE・学識経験者による溪流調査を実施した。

【空港】山陽自動車道通行止及びJR不通により空港アクセスが困難となったため、空港利用者へ食糧・毛布を提供するとともに、8日（日）から広島空港とJR東広島駅間のバス運行を実施した。10日（火）からは、バス事業者が同区間を臨時の路線バスにより運行している。

【港湾】国道31号通行止箇所う回路設置に伴い、ベイサイドビーチ坂の駐車場敷地を提供している。

【ため池】県内重要ため池503ヶ所について、8日から緊急点検を実施している。（13日金曜日までに点検を終了する計画）

#### 2 今後の取組予定

【公共土木施設】公共土木施設の被災状況について、18日（水）を目途に一次調査を実施し、概算の被害額を把握する予定である。

【河川】重大な被害が生じた河川の応急復旧を早期に完了するとともに、他の河川についても必要な対応を行う。

【砂防】引続き調査を実施するとともに、必要な対応を行う。

【ため池】重要ため池以外でも、県内の貯水量1,000 t以上の4,932ヶ所について、自衛隊の協力を得て、緊急一斉点検を実施予定。



区分	その他
----	-----

**<市町のマンパワー不足への対応> (担当：危機)**

**1 これまでの取組**

(1) 総務省「被災市区町村応援職員確保システム」を活用した支援

○「災害マネジメント総括支援員」の派遣

7/8 派遣決定

・呉市 兵庫県から派遣

・坂町 川崎市から派遣

○災害対策本部運営支援等

下記の9市町への支援を決定

(支援開始)

呉市←静岡県・静岡市, 竹原市←浜松市, 三原市←名古屋市,

東広島市←愛知県, 江田島市←石川県,

海田町←富山県, 熊野町←三重県, 坂町←川崎市

(調整中)

尾道市←長野県

(2) 「関西広域連合と中国地方知事会との災害時の相互応援協定」を活用した支援

○避難所ニーズ調査, 被害認定調査等

・7/11～ 避難所ニーズ調査を開始

呉市・江田島市・海田町・熊野町・坂町 ← 大阪府10人

竹原市 ← 滋賀県4人

三原市・尾道市 ← 和歌山県10人

(3) 県職員派遣

災害対策本部運営支援等のため, 三原市へ2名, 東広島市へ2名派遣

**2 今後の取組予定**

○ 被害認定調査等

各市町のニーズを踏まえつつ, 関西広域連合からの応援受け入れについて調整中。